

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
1	子ども家庭支援センター事業	福祉保健局	地域の子どもと家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関、関係機関や団体のコーディネート機関として、子育て支援ネットワークの核となる子ども家庭支援センターを全区市町村に設置します。	56区市町村	57区市町村	62区市町村 18年度までに全区市町村に設置	
2	先駆型子ども家庭支援センター事業	福祉保健局	地域における児童虐待防止の取組を一層推進するため、従来型の子ども家庭支援センターから、児童虐待の予防・見守りの機能を加えた先駆型子ども家庭支援センターへの転換を促進します。	30区市1町	43区市1町	49区市 19年度までに全区市を先駆型とする	
3	子ども家庭総合センター(仮称)の整備	福祉保健局	総合的な子育て支援体制の確立に向け、福祉・保健・教育などが連携し、子どもと家庭を総合的・専門的に支援する拠点として、子ども家庭総合センター(仮称)を設置します。	基本設計実施	実施設計実施	24年度開設	目標変更
4	子育てひろば事業	福祉保健局	地域で孤立しがちな、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、身近な地域において子育て相談や子育てサークルの支援を行い、親子のつどいの場となる子育てひろばの設置を促進します。	527か所	611か所	631か所	
12	要支援家庭の早期発見・予防事業	福祉保健局	乳幼児健診など母子保健事業を通じ、保健所・保健センターや医療機関が、支援の必要な家庭を早期に発見し、区市町村の子育て支援ネットワークにつなげるしくみをつくるため、ガイドライン及びハンドブックを作成し広く関係機関に周知を図ります。	母子保健従事者向け「要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン」 医療機関・従事者向け「医療機関のための子育て支援ハンドブック」(平成18年3月作成)の活用と普及啓発 ・母子保健研修の実施(4回) ・助産師の地域コーディネート力強化事業(助産師研修)への活用(5回)	母子保健従事者向け「要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン」 医療機関・従事者向け「医療機関のための子育て支援ハンドブック」(平成18年3月作成)の活用と普及啓発 ・母子保健研修の実施(4回)	全区市町村において子育て支援のネットワークにつなげる体制の整備	

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
13	ショートステイ	福祉保健局	子育て家庭が、ショートステイ、トワイライトステイ、一時保育などのサービスを、必要に応じて利用することができるよう、整備に取り組む区市町村を支援します。	35区市町	40区市町	62区市町村	
	一時・特定保育			47区市町	48区市町	62区市町村	
	トワイライトステイ等			13区市	15区市	49区市	
	訪問型一時保育			4区	4区	49区市	
14	育児支援ヘルパー事業	福祉保健局	産後の体調不良時などに子育て家庭を支援するため、簡単な家事援助や育児支援を行う、子育てOBや保育士等のヘルパーを派遣する区市町村を支援します。	39区市町	45区市町	49区市	
15	ファミリー・サポート・センター事業	福祉保健局	仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員どうして育児の援助を行うファミリー・サポート・センターの整備に取り組む区市町村を支援します。	47か所(設立区市町村数)	47か所(設立区市町村数)	50か所(設立区市町村数)	
21	小児救急医療体制の充実 (初期救急)	福祉保健局	子どもの急病に対応するため、区市町村が地域の小児科医の協力を得て実施する「小児初期救急平日夜間診療事業」に対して積極的な支援を行います。 入院を必要とする小児の救急患者に対応する二次救急医療については、小児科の「休日・全夜間診療事業」を引き続き実施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制を確保します。	16区13市	18区13市	< 24年度 > 全区市町村	目標変更
	小児救急医療体制の充実 (二次救急)			72床(47施設)	72床(47施設)	70床(60施設)程度	
23	周産期医療対策事業	福祉保健局	母体から胎児、新生児までの一貫した周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターを適切に配置するとともに、センター間の連携を強化するなど周産期医療を充実します。	NICU(新生児集中治療室) 病床数 195床	NICU(新生児集中治療室) 病床数 195床	< 18年度 > NICU(新生児集中治療室) 病床数 200床	

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
24	小児総合医療センター(仮称)の整備	病院経営本部	清瀬小児病院、八王子小児病院及び梅ヶ丘病院の3病院を移転統合して、多摩メディカルキャンパス内(府中市)に、平成21年度開設を目指して、小児総合医療センター(仮称)を整備します。同センターでは、高度かつ専門的な医療、「こころ」と「からだ」を密接に関連づけた総合的な医療、受胎、出生から小児、思春期、成人までを一貫してとらえた継続的な医療を提供し、都における小児医療及び周産期医療の充実を図ります。	平成18年8月 PFI事業契約締結	平成19年7月 病院本体建設工事中	21年度開設 入院 561床 外来 1日750人程度	目標変更
52	通常保育事業	福祉保健局	待機児童の解消を含め、都民の多様な保育ニーズに応えるため、区市町村が認可保育所、認証保育所、家庭福祉員などのサービスを組み合わせて行う保育サービス供給体制の整備を支援していきます。 認可保育所・児童福祉法に定める保育に欠ける就学前児童のための保育施設 認証保育所・東京の保育ニーズに対応するため、大都市の特性に着目した都独自の基準により設置・運営する保育施設 家庭福祉員・保育士などの資格を持つ保育経験者で、区市町村長が認定する者。 (保育ママ) その自宅で少人数の乳幼児(0～2歳児)を保育する。	保育サービスの利用児童数 178,617人 (平成19年3月1日現在)	保育サービスの利用児童数 181,428人 (平成20年3月1日現在)	保育サービスの利用児童数 184,000人	
53	夜間保育事業	福祉保健局	保護者の就労等の事情により、夜間(おおよそ午後10時まで)のニーズに対応するため、夜間保育に取り組む区市町村を支援します。	2か所	3か所	4か所	
54	延長保育事業	福祉保健局	保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援し、延長保育の充実を図ります。	都内全認可保育所実施率 74.0%(1,219所) (うち2時間以上延長は 13.9%)(170所) 全認可保育所数 1,648所 (平成18年4月1日現在)	都内全認可保育所実施率 76.6%(1,282所) (うち2時間以上延長は 16.4%)(210所) 全認可保育所数 1,673所 (平成19年4月1日現在)	都内全認可保育所実施率 10割 (うち2時間以上延長は2割)	

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
55	休日保育事業	福祉保健局	休日における保育需要に対応するため、日曜・祝祭日等を含め年間を通して開所する保育所を指定して休日保育を行う区市町村を支援し、休日保育の充実を図ります。	21区市	23区市	49区市	
56	病児・病後児保育事業	福祉保健局	病気の回復期等であるが、集団保育が困難な保育所に通所中の児童等を、保護者の勤務の都合等により家庭で育児ができない場合に対応するため、保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援し、病後児保育を充実します。	41区市	43区市	49区市	
57	学童クラブ運営費補助事業	福祉保健局	就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)の供給体制の整備を支援していきます。	1,414か所	1,453か所	1,417か所	
75	地域スポーツクラブの育成・支援事業・体育振興事業	生活文化スポーツ局	子どもから大人まで、幅広い世代の都民が生涯にわたって運動に親しむ機会を拡大するため、各区市町村に、世代を超えて参加できる地域スポーツクラブを育成します。	22区市町村	25区市町村	<25年度>(国体開催時) 62区市町村	目標変更
90	養育家庭の拡充	福祉保健局	家庭的養護の推進を図るため、養育家庭に対する様々な支援と、新たな担い手の開拓等を行っていきます。 ・児童相談所による定期的な訪問等、きめ細かなサポート ・養育力の向上を図るための研修や情報提供などの充実(養育力向上プログラム) ・ビデオ作成や養育家庭の体験発表会の充実など積極的な広報の実施	委託児童数357人	委託児童数382人	19年度までに家庭的養護(養育家庭及びグループホーム)を社会的養護の3割にする(養育家庭委託児童数 420人)	

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
92	養護児童グループホームの設置推進	福祉保健局	・家庭的養護を推進するため、高年齢児童のグループホームや児童自立支援施設との提携型グループホームの試行など、多様な運営形態のグループホームを実施します。 ・グループホームとして使用する住まいを確保するため、この制度について、家主協会等の理解と協力の促進を図ります。	76ホーム 456人 (19年3月1日現在)	97ホーム 582人 (20年3月1日現在)	19年度までに家庭的養護(養育家庭及びグループホーム)を社会的養護の3割にする(100ホーム 600人)	
98	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	福祉保健局	母子家庭の母親の就業を支援するため、教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を給付する事業について、全区市町村での実施を促進します。	29区市・13町村	34区市・13町村	都内全域での実施	
99	母子家庭高等技能訓練促進費事業	福祉保健局	母子家庭の生活の安定に役立つ資格取得を促進するため、一定の訓練期間にかかる訓練促進費を支給して、負担の軽減を図る事業について、全区市町村での実施を促進します。	24区市・13町村	30区市・13町村	都内全域での実施	
100	母子家庭常用雇用転換奨励金事業	福祉保健局	母子家庭の母親の常用雇用を推進するため、短期間の有期雇用者として雇い入れた後、6か月以内に、OJT 計画に基づく訓練を行った上で、常用雇用へ転換した事業主に対して、一時金を支給します。	2区市・13町村	5区市・13町村	都内全域での実施	
115	知的障害の軽い生徒を対象とした養護学校高等部の設置	教育庁	軽度の障害児の自立を促進するため、養護学校高等部を設置します。	永福学園養護学校(仮称)開設準備室設置(1校) 永福学園養護学校(仮称)改修工事	永福学園知的障害教育部門開校 永福学園肢体不自由教育部門増築工事 青梅東学園養護学校(仮称)開設準備室設置 青梅東学園養護学校(仮称)改修工事 南多摩地区学園養護学校(仮称)実施設計	<22年度> 3校	
116	病弱養護学校高等部の設置	教育庁	病弱養護学校高等部を設置することにより、慢性疾患等により継続的な医療や生活上の規制を必要とする生徒に、後期中等教育に適した教育環境を整備します。	久留米養護学校に高等部設置(4月1日)	久留米養護学校に高等部設置(18年4月1日) 事業終了	高等部 1校	

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
117	中高一貫型ろう学校の設置	教育庁	大学等への進学や資格取得に必要な学力や能力を身に付けることに重点を置いた教育を行うため、中学部、高等部の6年間を見通した教育課程による中高一貫型教育を行うろう学校を設置します。	中央ろう学校設置、新校舎実施設計(4月1日)	新校舎一部改築・改修工事(H19～H20)	1校	
122	東部療育センターの整備	福祉保健局	区東部地域に東部療育センターを整備し、常時医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)の施設入所待機者の解消を図るとともに、在宅重症心身障害児(者)に対する通所等の支援を強化します。	長期入所:90床 短期入所:24床 医療入院:6床 外来診療:100人/1日 通所事業:30人/1日	長期入所:90床 短期入所:24床 医療入院:6床 外来診療:100人/1日 通所事業:30人/1日	<17年度一次開設> 入所入院 60床 外来診療 1日当たり 90人 <18年度全面開設> 入所・入院 120床 外来診療 1日当たり 100人 通所事業 1日当たり 30人	
141	歩車分離式信号機の導入	警視庁	近くに公園などがあり、子どもの利用機会が多い交差点の信号機を対象に、信号制御機を更新又は改造し、歩行者と車両の交錯を防止します。	82か所 (年度中35か所整備)	111か所 (年度中29か所整備)	平成20年度は50か所整備予定 平成21年度以降は実施結果及び実態調査結果を踏まえて策定	
142	歩行者感应式信号機等の整備	警視庁	近くに公園などがあり、子どもの利用機会が多い主要幹線道路上の交差点の信号機に青時間延長機能を付加して、子どもの安全確保を推進します。	95か所 (年度中13か所整備)	111か所 (年度中16か所整備)	平成20年度は10か所整備予定 平成21年度以降は実施結果及び実態調査結果を踏まえて策定	
152	鉄道駅エレベーター等整備事業	福祉保健局	鉄道駅における円滑な移動経路を確保するため、エレベーター等を整備する事業者に対する区市町村の取組を支援します。(交通局・東京メトロを除く)	167駅 (各年度における補助対象駅の合計)	181駅 (各年度における補助実績の合計)	<22年度> エレベーター等が必要な都内全駅に整備	
153	駅施設のバリアフリー化 (エレベーターの設置)	交通局	都営地下鉄駅を、すべての人が円滑に利用できるように、エレベーターによりホームから地上まで1ルートを確保し、バリアフリー化を推進します。	78駅 / 106駅	83駅 / 106駅	<18年度> 77駅 / 106駅 22年度までに原則としてエレベーターにより1ルートを確保	
	103駅 - 755基			103駅 - 759基	<18年度> 103駅 - 765基		

平成19年度 次世代育成支援東京都行動計画 進捗状況 目標を掲げている事業

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成18年度実績	平成19年度実績	平成21年度目標	備考
154	駅施設のバリアフリー化(だれでもトイレの設置)	交通局	車いす利用の人、乳幼児を連れた人、オストメイトの人など、すべての人が利用できるように、都営地下鉄の駅に、「だれでもトイレ」を設置します。	104駅 / 106駅	104駅 / 106駅	< 18年度 > 全駅に整備	